

主な内容

「ビワタカシマ素材展」開催／「日本工芸産地博覧会大阪2021」開催／せんば適塾「サステナブル」を発信する一日／綿工連産地組合事務局会開催／日中韓繊維産業協力会議開催／下請取引適正化要請／コロナ克服・新時代開拓のための経済対策／雇用調整助成金特例措置等延長／第140回繊維通商問題委員会開催／RCEP協定2022年1月1日発効／冬季エネルギー対策について／令和3年度第一次補正予算案閣議決定／綿工連産地・企業の新聞記事一覧(2021年11月)／特許公開情報

●「ビワタカシマ素材展」開催

11月11日(木)、12日(金)の2日間、大阪綿業会館において滋賀の高島組合主催の「第36回ビワタカシマ2023年春夏素材展」が開催された。出展企業は、川島織布、木村織物、駒田織布、坂尾織物、杉岡織布、高麻、本庄織布、マスダ。ほかに高島晒協業組合も出展。

●「日本工芸産地博覧会大阪2021」開催

11月26日(金)～28日(日)の3日間、大阪吹田市の万博記念公園において、(一社)日本工芸産地協会主催の「日本工芸産地博覧会」が開催された。全国各地から50余社の職人が集い、実演・体験を通して匠の技を披露、3日間で延べ2万人が来場した。

繊維企業は20余社が出展、綿工連傘下では泉州組合の平山繊維がブースを構え、糸車を使った糸つむぎとコースターづくりのワークショップを開催した。

●せんば適塾「サステナブル」を発信する一日

11月30日(火)、大阪綿業会館において「せんば適塾」が大阪商工会議所との共済で展示商談会&セミナーを開催した。第10回目となる今回は関西の繊維産地のテキスタイルメーカーを中心に、プリントやラメ糸、皮革などのファッション関連企業などが出展。また、大阪商工会議所と連携し、サステナブル商品を取扱うアパレルや商社、副資材メーカーなどとの

展示商談会となった。綿工連傘下企業から、和紙の布(大阪南部)、大城戸織布(播州)が出展。また、同時開催の大阪商工会議所「ファッション・イノベーション展」に高麻(高島)が出展した。

●綿工連産地組合事務局会開催

11月15日(月)、大阪綿業会館において綿工連傘下産地組合の事務局会が開催された。前回2019年広島産地において開催された拡大近畿以西事務局会の場で、綿工連としては産地組合も減少する中、地域を今までの近畿以西と限定せず傘下全産地の組合事務局の情報交換の場としたいと諮ったところ各組合事務局の了承を得たので今回の開催となった。綿工連傘下産地から10組合の事務局が出席した。

当日は、出席産地の概況や組合の抱える問題点等について情報交換を行った。次回は2020年に開催予定であった知多産地と決定した。

●日中韓繊維産業協力会議開催

11月16日(火)、大阪帝国ホテルにおいて日本繊維産業連盟、中国紡織工業連合会、韓国繊維産業連合会、の3か国をオンラインで結んで開催され、綿工連より平松会長、金澤専務理事が出席した。当日は、日本34名、中国19名、韓国30名の計83名が参加。「各国の繊維産業の現況」報告に続き、3か国共通テーマとして、「通商問題」、「繊維産業のサステナビリティ」、「ファッション&テクノロジー」について、各国の専門家から報告の後、意見交換が行われた。最後に『日中韓繊維業界は、世界の繊維産業における3か国の重要性を鑑み、引き続き各分野において対話を行い、課題の解決に向けて協力を進めていく』を趣旨とした合意書を採択した。

●下請取引適正化要請

11月16日、経済産業省は下請取引の適正化を推進するため、関係事業者団体に対し、経済産業大臣及び公正取引委員会委員長の連名による文書をもって下請取引の適正化(下請代金支払等の適正化、最低賃金の引上げや働き方改革に伴う下請事業者への不当なしわ寄せの防止、「パートナーシップ構築宣言」の推進等)を要請した。

○要請の具体的な内容

<https://www.meti.go.jp/press/2021/11/20211116002/20211116002-1.pdf>



●コロナ克服・新時代開拓のための経済対策

11月19日、政府は人や事業者を支援する給付金を柱とする経済対策を閣議決定した。財政支出は過去最大の55.7兆円、事業規模は78.9兆円に上る。

中小企業対策として、新型コロナウイルスの感染拡大で売り上げが減少した中堅・中小・小規模事業者、フリーランス、個人事業者に対し最大250万円を支給する「事業復活支援



金」について、2021年度補正予算案に約2兆8000億円を計上する方針を固めた。また、事業再構築や生産性向上に取り組む中小企業を支援する。

令和3年11月19日
閣議決定

コロナ克服・新時代開拓のための経済対策

◆我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、依然として厳しい状況。他方、新型コロナウイルス感染症については、新規感染者数は足元で減少しており、行動制限も段階的に緩和。

◆この機を捉え、本経済対策を契機として、ウィズコロナの下で、一日も早く通常に近い社会経済活動の再開を図る。「新しい資本主義」を起動し、成長と分配の好循環を表現して、経済を自律的な成長軌道に乗せる。

◆こうした成長に向けた機運を途切れさせないためにも、感染拡大の可能性に備えて、危機管理に万全を期すとともに、感染の再拡大や供給制約などによる景気下振れリスクに十分に注意し経済の底割れを防ぐ。

I. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止

1. 医療提供体制の確保等

- ◆医療提供体制の強化：公立公的病院の専用病床化、感染拡大時の確保病床8割以上の確実な稼働体制の構築、地域の医療機関等と連携した自宅・宿泊療養者に対する対策の徹底
- ◆ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保：ワクチンの追加接種の無料実施、治療薬（中和抗体薬・経口薬）の確保・投与体制の構築
- ◆感染防止策の徹底：地方自治体交付金（都道府県等による感染防止対策）、幼稚園・保育所、学校等の感染防止対策

2. 感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしの支援

- ◆事業者への支援：地域・業種を限定しない事業規模に応じた給付金（事業復活支援金）、実質無利子・無担保融資等の資金繰り支援延長、地方創生臨時交付金（時短等要請時の協力金等）
- ◆生活・暮らしへの支援：住民税非課税世帯（1世帯当たり10万円給付）や厳しい状況にある学生などお困りの方々への支援、雇用調整助成金等の特別措置延長、孤独・孤立で悩む方々への支援
- ◆エネルギー価格高騰対策

II. 「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え

1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開

- ◆ワクチン・検査パッケージの活用：電子ワクチン接種証明の年内発行、予約不要・無料のPCR・抗原定性検査の実施
- ◆社会経済活動の再開：安全・安心を確保したGoToトラベル等による需要喚起、イベントの開催・キャンセル費用等への支援

2. 感染症有事対応の抜本的強化

- ◆ワクチン・治療薬等の国内開発：ワクチン・治療薬等の研究開発から実用化まで支援し生産、安定供給を確保できる体制を整備、緊急時にワクチン製造に転用可能なデュアルユース生産設備の整備支援
- ◆感染症の収束に向けた国際協力等：COVAXアシリティを通じて途上国への支援、アジア・大洋州地域におけるコロナ対策・社会経済活動再開支援、海外との往來の正常化
- ◆新型コロナウイルス感染症対策予備費の適時適切な執行

III. 未来を切り拓く「新しい資本主義」の起動

成長戦略

1. 科学技術立国の実現

- ◆科学技術：10兆円規模の大学ファンドの年度内設置、若手研究者の人材育成、デジタル、グリーン、人工知能、量子、バイオ、宇宙、海洋分野など先端科学技術の研究開発
- ◆グリーンエネルギー：自動車の電動化推進、蓄電池・半導体の国内生産基盤の確保に向けた大規模投資促進、太陽光発電設備の整備支援等による再生可能エネルギーの導入拡大
- ◆スタートアップ支援：イノベーション・エコシステムの機能強化、オープンイノベーション促進税制

2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」

- ◆デジタル実装：ローカル5G等のデジタルインフラの整備、交付金の大規模展開によるテレワーク・ドローン宅配などデジタル実装の推進、デジタル推進委員の全国展開などデジタルバイド対策
- ◆DXの推進：デジタル庁を司令塔として準公共分野（健康・医療・介護、教育等）のデータ利活用の推進、行政手続きのオンライン化、一人当たり最大2万円相当のマイナポイント付与
- ◆農業・観光・文化：農林水産業の輸出力・生産基盤強化、観光の高付加価値化、地域公共交通支援、文化芸術振興
- ◆中小企業：事業再構築・生産性向上支援、私的整理等ガイドラインの整備等による事業再生推進

3. 経済安全保障

- ◆先端半導体の生産拠点の国内立地、先端的な重要技術の実用化を支援するための基金の造成

分配戦略 ～安心と成長を呼ぶ「人」への投資の強化～

1. 民間部門における分配強化に向けた強力な支援

- ◆賃上げの推進：賃上げを行う企業への税制支援の抜本的強化、下請取引に対する監督体制強化、最低賃金引上げに向けた事業者への助成の拡充
- ◆労働移動の円滑化・人材育成の強力な推進：3年間で4,000億円の施策パッケージ職業訓練と再就職支援の組み合わせによる労働移動やステップアップの支援、デジタル人材育成の強化等の実施、リカレント教育や職業訓練の拡充
- ◆働き方改革等による多様な働き方の推進、多様な人材の活躍などの支援：テレワークの定着や兼業・副業の促進、女性や就職氷河期世代の支援、非正規雇用労働者の待遇改善

2. 公的部門における分配機能の強化等

- ◆看護、介護、保育、幼児教育など現場で働く方々の収入の引上げ等：公的価格の在り方の抜本的見直し、民間部門における賃上げ議論に先んじた措置の前倒し実施、医療・福祉人材の育成・確保の支援
- ◆「子ども・子育て支援」の推進：新型コロナの影響が長期化する中で子育て世帯に対して子供1人当たり10万円相当の給付、早期の待機児童解消を目標とした保育の受け皿整備、子育て世帯の住宅取得支援

IV. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保

1. 防災・減災、国土強靱化の推進：5か年加速化対策等に基づく防災・減災、国土強靱化の強化

2. 自然災害からの復旧・復興の加速：東電福島第一原子力発電所の廃炉・処理水対策、自然災害による被災者の生活・生業の再建と復旧・復興

3. 国家の安全保障の確保を含む国民の安全・安心：自衛隊の変化する国際情勢への即応的な対応、戦略的海上保安体制の構築等の推進

本対策の規模						合計	本対策の効果	GDPの下支え・押し上げ効果
	I	II	III	IV				
財政支出	22.1兆円程度	9.2兆円程度	19.8兆円程度	4.6兆円程度		55.7兆円程度	5.6%程度	
事業規模	35.1兆円程度	10.7兆円程度	28.2兆円程度	5.0兆円程度		78.9兆円程度		

○事業復活支援金

< 令和3年度補正予算案 >

コロナの影響で 売上が減少している皆様へ

事業復活支援金

- ✓ 法人は上限最大250万円を給付
- ✓ 個人事業主は上限最大50万円を給付

- * 2022年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5か月分の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付します。
- * 上限額は、売上高に応じて三段階。売上高30%~50%の減少の上限額は売上高50%以上減少の上限額の6割となります。

- * 対象者 : 新型コロナの影響で、2021年11月~2022年3月のいずれかの月の売上高が50%以上または30%~50%減少した事業者(中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主)
- * 開始時期 : 補正予算成立後、所要の準備を経て申請受付開始予定
- * 給付額 : 5ヶ月分(11月~3月)の売上高減少額を基準に算定
- * 上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超~5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%~50%	30万円	60万円	90万円	150万円

お問い合わせ先：現在準備中



●雇用調整助成金特例措置等延長

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の特例措置について、2022年1～3月まで延長される。具体的な助成内容は厚生労働省令の改正が必要となるため、内容が変更となる可能性もあるとしている。

2022年4月以降の取扱いについては、「経済財政運営と改革の基本方針(2021年6月18日閣議決定)」に沿って、雇用情勢を見極めながら具体的な助成内容を検討の上、2月末までに改めて発表される。

○2022年1月～3月の具体的な助成内容

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000782480.pdf>



※新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者への支援パンフレット(随時更新)

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>



○業種別支援策リーフレット(製造業向けは 3/18～4/18ページ)

<https://www.meti.go.jp/covid-19/leaflet/leaflet.pdf>



●第140回繊維通商問題委員会開催

11月5日(金)、織産連の第140回繊維通商問題委員会がオンラインで開催された。議題は、(1)日本の繊維貿易の現況について(2021年1～9月期・2021年9月)、(2)日中韓繊維産業協力会議 通商問題セッションについて、(3)各国とのEPA交渉状況について。

1. 輸出入全般の動向

2021年1～9月期の繊維貿易

	円ベース		ドルベース	
	百万円	前年同期比(%)	百万ドル	前年同期比(%)
輸出	624,279	113.2	5,746	112.1
輸入	2,852,417	93.8	26,295	92.9

- ① 2021年9月単月に関しては、輸出は円ベースで71,781百万円(前年同月比122.6%)、輸入は円ベースで372,877百万円(前年同月比97.8%)。
- ②2021年1～9月累計の繊維品別輸出入実績に関しては、輸出(円ベース)の前年同期比は繊維原料は104.1%、糸類(紡績糸・合繊糸)は123.5%で、うち綿糸は131.5%、毛糸は117.7%、合繊糸は130.4%。織物は101.9%で、うち綿織物は106.8%、毛織物は92.0%、合繊織物は103.1%。二次製品は119.4%。輸入(円ベース)の前年同期比は、繊維原料は107.0%、糸類(紡績糸・合繊糸)は116.9%でうち綿糸は130.1%、毛糸は73.5%、合繊糸は120.5%。織物は100.3%、

うち綿織物は94.6%、毛織物は60.1%、合繊織物は109.5%。二次製品は92.9%。

2. 各国・地域別輸出入の動向

○輸出(2021年1-9月累計)

I. 2021年1-9月の前年同期比(円ベース)は、東南アジア(中国含む)向けは109.3%、欧州120.5%、米州129.4%。

II. アジアにおいては中国が112.6%。シェアは27.9(前年同期比-0.2ポイント)。アセアン主要国は前年同期比でインドネシアが106.2%、ベトナム104.9%。タイは137.5%と増加。アセアン全体では107.9%、シェアは23.3%(前年同期比-1.2ポイント)。アセアン以外ではインドが142.7%と増加が続く。パキスタン100.9%、バングラデシュが119.7%。

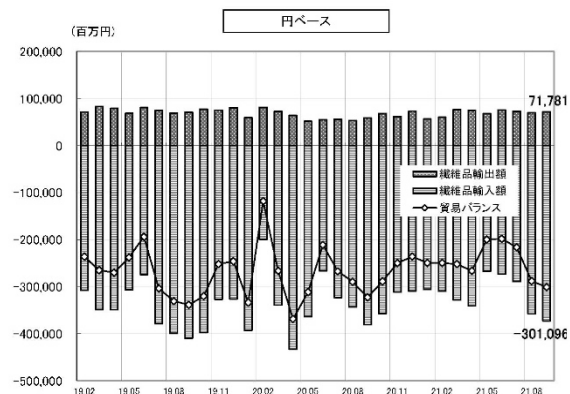
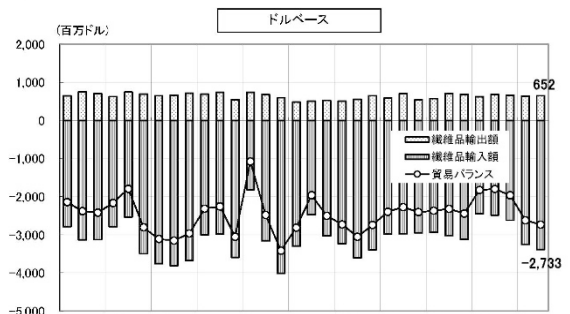
○輸入(2021年1-9月累計)

I. 2021年1-9月累計の前年同期比(円ベース)は、東南アジア(中国含む)が93.3%、欧州100.2%、米州99.1%。

II. アジアにおいては中国が89.2%、シェアは55.6%(前年同期比-2.8ポイント)と減少。アセアン主要国ではインドネシア94.6%、ベトナム89.8%、ミャンマーが68.5%と減少が続く。マレーシアは187.0%と好調継続。アセアン全体では98.2%、シェアは28.3%(前年同期比+1.3ポイント)。アセアン以外ではパキスタンが116.4%、バングラデシュ110.4%と増加。

輸出入動向

年月	繊維品輸出額		繊維品輸入額		貿易バランス		為替レート
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	
19.02	643.1	70,971	2,784.8	307,329	-2,141.7	-236,358	110.36
19.03	749.9	83,402	3,133.9	346,520	-2,383.9	-265,118	111.21
19.04	705.6	78,792	3,126.9	349,153	-2,421.3	-270,361	111.66
19.05	624.6	68,596	2,789.5	306,369	-2,164.9	-237,773	109.83
19.06	745.4	80,549	2,540.3	274,509	-1,794.9	-193,960	108.06
19.07	690.2	74,691	3,497.3	378,483	-2,807.2	-303,792	108.22
19.08	648.6	68,922	3,760.5	399,630	-3,111.9	-330,708	106.27
19.09	660.0	70,887	3,813.9	409,654	-3,153.9	-338,767	107.41
19.10	713.6	77,150	3,679.2	397,799	-2,965.7	-320,649	108.12
19.11	689.4	75,046	3,005.3	327,159	-2,315.9	-252,113	108.86
19.12	734.1	80,145	2,987.2	326,144	-2,253.1	-245,999	109.18
20.01	541.2	59,178	3,594.3	393,002	-3,053.1	-333,824	109.34
20.02	738.6	81,221	1,813.7	199,433	-1,075.0	-118,212	109.96
20.03	676.4	72,576	3,159.1	338,942	-2,482.7	-266,366	107.29
20.04	593.6	64,062	4,012.2	433,037	-3,418.7	-368,975	107.93
20.05	482.8	51,813	3,295.7	363,666	-2,812.9	-311,853	107.31
20.06	509.5	54,804	2,473.7	266,068	-1,964.2	-211,264	107.56
20.07	524.1	55,962	3,028.7	323,409	-2,504.7	-267,447	106.78
20.08	503.4	53,376	3,234.2	342,957	-2,730.9	-289,581	106.04
20.09	563.8	58,563	3,606.1	381,313	-3,052.3	-322,750	105.74
20.10	648.7	68,266	3,394.0	357,179	-2,745.3	-288,913	105.24
20.11	589.4	61,537	2,984.1	311,538	-2,394.6	-250,001	104.40
20.12	703.1	72,991	2,977.5	309,129	-2,274.5	-236,138	103.82
21.01	541.3	56,134	2,948.4	305,745	-2,407.0	-249,611	103.70
21.02	569.6	60,011	2,939.1	309,666	-2,369.6	-249,655	105.36
21.03	704.6	76,560	3,023.9	328,550	-2,319.3	-251,990	108.65
21.04	681.9	74,414	3,124.1	340,930	-2,442.2	-266,516	109.13
21.05	621.2	67,629	2,449.6	267,468	-1,828.4	-199,639	109.19
21.06	683.5	75,259	2,483.7	273,478	-1,800.2	-198,219	110.11
21.07	658.6	72,638	2,621.9	289,169	-1,963.3	-216,531	110.29
21.08	634.1	69,653	3,256.3	357,672	-2,622.2	-288,019	109.84
21.09	651.6	71,781	3,384.6	372,877	-2,733.0	-301,096	110.17
21.01-09	5,746.4	624,279	26,295.0	2,852,417	-20,548.6	-2,228,138	
前年同期額	5,123.5	551,555	28,217.8	3,041,827	-23,094.3	-2,490,272	
前年同期比	622.9	72,724	-1,922.9	-189,410	2,546	262,134	
	112.2%	113.2%	93.2%	93.8%	89.0%	89.5%	





繊維品輸出総括表9月実績、1-9月対比

品目	単位	2020年1~9月			2021年1~9月			前年同期比(%)			2021年9月			前年同月比(%)		
		数量	千ドル	百万円	数量	千ドル	百万円	数量	ドル	円	数量	千ドル	百万円	数量	ドル	円
繊維原料	トン	329,866	635,919	68,544	319,866	656,057	71,345	97.0	103.2	104.1	32,898	81,856	9,018	95.2	120.7	125.8
合繊短繊維	トン	108,051	441,130	47,420	119,942	525,923	57,213	111.0	119.2	120.7	14,210	68,570	7,554	107.6	123.5	128.6
セルロス短繊維	トン	24,154	104,495	11,406	7,945	32,928	3,577	32.9	31.5	31.4	815	3,750	413	106.4	117.5	122.2
糸類	トン	64,368	610,437	65,742	80,763	747,439	81,171	125.5	122.4	123.5	9,225	86,161	9,492	152.3	141.1	147.0
毛糸	トン	204	7,813	839	240	9,048	987	117.5	115.8	117.7	12	570	63	70.6	68.6	71.6
綿糸	トン	667	7,887	850	931	10,271	1,118	139.6	130.2	131.5	226	1,595	176	525.6	228.5	237.8
合繊糸	トン	54,069	444,945	47,912	70,123	575,345	62,499	129.7	129.3	130.4	7,978	67,341	7,419	155.5	146.6	152.7
セルロス繊維糸	トン	5,990	80,027	8,628	6,490	90,603	9,819	108.3	113.2	113.8	655	9,413	1,037	119.5	125.6	130.8
織物類	千㎡	452,374	1,409,062	151,648	476,063	1,422,751	154,577	105.2	101.0	101.9	52,491	152,783	16,832	111.1	105.9	110.4
綿織物	千㎡	54,944	212,053	22,818	54,650	223,931	24,360	99.5	105.6	106.8	6,113	23,682	2,609	93.8	93.2	97.1
絹織物	千㎡	2,648	25,302	2,724	2,764	24,830	2,694	104.4	98.1	98.9	231	2,273	250	69.4	78.1	81.2
毛織物	千㎡	7,622	86,047	9,231	6,811	77,633	8,496	89.4	90.2	92.0	940	10,416	1,148	141.6	123.6	128.8
合繊織物	千㎡	314,405	771,247	83,035	339,388	788,733	85,624	107.9	102.3	103.1	38,573	89,200	9,827	117.4	113.5	118.3
セルロス繊維織物	千㎡	22,655	105,114	11,317	21,982	101,934	11,070	97.0	97.0	97.8	2,540	11,564	1,274	96.0	101.7	106.0
二次製品	トン	129,088	2,469,326	265,758	147,918	2,920,154	317,185	114.6	118.3	119.4	16,072	330,751	36,439	108.1	117.8	122.8
衣類	トン	3,092	502,446	54,051	3,587	635,877	69,052	116.0	126.6	127.8	476	84,601	9,320	146.5	144.9	151.0
その他	トン	125,996	1,966,880	211,707	144,331	2,284,277	248,134	114.6	116.1	117.2	15,596	246,150	27,118	107.3	110.7	115.3
総計	トン	584,907	5,124,744	551,691	611,656	5,746,401	624,279	104.6	112.1	113.2	65,189	651,551	71,781	104.9	117.6	122.6

(注)1.「繊維品」の範囲は統計分類1404.20.4015.4203.4303.4304.50~63(EX.5604).65.7019.12.7019.19200.7019.19600.7019.40~59である。

2. 糸類には人造繊維の長繊維糸(小売用)(5406.00-000)を含む。

繊維品輸入総括表9月実績、1-9月対比

品目	単位	2020年1~9月			2021年1~9月			前年同期比(%)			2021年9月			前年同月比(%)		
		数量	千ドル	百万円	数量	千ドル	百万円	数量	ドル	円	数量	千ドル	百万円	数量	ドル	円
繊維原料	トン	176,819	377,807	40,686	182,803	400,975	43,536	103.3	106.1	107.0	18,183	41,889	4,615	106.1	125.2	130.4
まゆ・生糸	トン	189	8,877	958	282	12,608	1,371	148.8	142.0	143.1	34	1,920	211	425.0	505.3	527.5
羊毛等	トン	6,355	67,131	7,233	4,571	46,393	5,040	71.9	69.1	69.7	464	4,619	509	101.5	100.0	104.3
綿花	トン	52,827	79,217	8,540	50,119	83,879	9,119	94.9	105.9	106.8	4,646	7,352	810	137.6	150.0	156.4
合繊短繊維	トン	56,959	117,474	12,642	62,454	125,691	13,631	109.6	107.0	107.8	6,150	13,002	1,432	88.3	100.1	104.3
セルロス短繊維	トン	10,147	23,396	2,517	11,028	26,192	2,844	108.7	111.9	113.0	1,117	2,906	320	172.4	183.8	191.6
糸類	トン	163,394	630,959	67,966	194,971	731,476	79,483	119.3	115.9	116.9	22,391	87,134	9,600	162.6	169.7	176.8
毛糸	トン	2,573	53,744	5,793	1,856	39,146	4,256	72.1	72.8	73.5	231	4,237	467	126.2	122.5	127.6
絹糸	トン	530	27,603	2,975	551	27,043	2,936	103.8	98.0	98.7	53	2,668	294	115.2	138.9	144.8
綿糸	トン	31,233	118,125	12,726	36,045	152,484	16,561	115.4	129.1	130.1	3,906	17,668	1,947	185.8	218.2	227.5
合繊糸	トン	118,621	379,335	40,855	145,065	452,903	49,214	122.3	119.4	120.5	16,824	55,191	6,080	160.3	166.1	173.0
セルロス糸	トン	6,822	31,228	3,369	7,806	36,775	4,001	114.4	117.8	118.7	932	4,245	468	200.9	204.8	213.7
織物類	千㎡	621,282	828,537	89,179	601,280	823,770	89,480	96.8	99.4	100.3	65,149	91,148	10,042	118.8	123.8	129.0
綿織物	千㎡	171,911	157,136	16,902	147,008	147,460	15,995	85.5	93.8	94.6	14,202	14,966	1,649	83.4	100.2	104.4
絹織物	千㎡	2,005	21,327	2,295	2,089	20,702	2,248	104.2	97.1	98.0	252	2,667	294	116.7	126.9	132.4
毛織物	千㎡	9,271	96,008	10,321	5,023	56,882	6,205	54.2	59.2	60.1	460	4,219	485	62.4	63.5	66.1
合繊織物	千㎡	362,862	343,137	36,951	361,314	372,292	40,464	99.6	108.5	109.5	40,750	45,768	5,042	135.8	142.7	148.6
セルロス織物	千㎡	53,113	28,889	3,117	59,180	31,979	3,463	111.4	110.7	111.1	6,680	2,989	329	153.0	185.8	193.5
二次製品	トン	1,533,118	26,462,375	2,842,805	1,526,737	24,338,761	2,639,919	99.6	92.0	92.9	198,012	3,164,385	348,620	93.8	91.8	95.6
衣類	トン	743,357	18,873,086	2,027,915	756,105	19,139,016	2,076,008	101.7	101.4	102.4	109,888	2,588,890	285,218	97.6	96.9	101.0
その他	トン	789,761	7,589,289	814,890	770,632	5,199,745	563,911	97.6	68.5	69.2	88,124	575,495	63,402	89.4	74.2	77.3
総計	トン	2,005,574	28,299,678	3,040,637	2,044,190	26,294,982	2,852,417	101.9	92.9	93.8	253,325	3,384,556	372,877	99.4	93.9	97.8

(注)1.「繊維品」の範囲は統計分類1404.20.4015.4203.4303.4304.50~63(EX.5604).65.7019.12.7019.19090.7019.40~59である。

2. 糸類には人造繊維の長繊維糸(小売用)(5406.00)を含む。

●RCEP協定2022年1月1日発効

11月2日、オーストラリア及びニュージーランドが地域的な包括的経済連携(RCEP)協定の批准書を寄託者であるASEAN事務局長にそれぞれ寄託した。これによって協定の発効要件が満たされ、日本及び寄託を終えたオーストラリア、ブルネイ、カンボジア、中国、ラオス、ニュージーランド、シンガポール、タイ、ベトナムの9か国について、2022年1月1日(土)にRCEP協定が発効することとなる。

RCEP協定は、少なくとも6のASEAN構成国である署名国及び少なくとも3のASEAN構成国でない署名国が批准書、受諾書又は承認書を寄託者であるASEAN事務局長に寄託した日の後60日で、寄託をしたこれらの署名国について効力を生ずることとなっている。

●冬季エネルギー対策について

11月5日、冬季の省エネルギーの取組を促進するため、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議で「冬季の省エネルギーの取組について」が決定された。この決定に基づき、11月から3月までの冬の省エネキャンペーンの期間において、各方面に省エネルギーの取組を呼びかけ、国、地方公共団体、事業者及び国民が一体となった省エネルギーの取組をより一層推進することとしている。

○工場・事業場関係について

工場・事業場における省エネ法に基づくエネルギー管理の実施

以下に掲げる取組の推進を含め、省エネ法に基づく適切なエネルギー管理を実施すること。なお、特定事業者においては、平成28年度から開始した「事業者クラス分評価制度」※によるSABCの評価も踏まえた取組を行うこと。

- ・事業者全体としての管理体制の整備、責任者の配置及び省エネ目標に関する取組方針等の策定を通じて、省エネルギーを推進すること。
- ・省エネ法の「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断基準」に基づく設備の管理標準の策定・実施など、適切なエネルギー管理を実施すること。
- ・省エネ法の「工場等における電気の需要の平準化に資する措置に関する事業者の指針」に基づく電気需要平準化時間帯における電気の使用から燃料又は熱の使用への転換、電気需要平準化時間帯以外の時間帯への電気を消費する機械器具を使用する時間の変更など、電気需要平準化に資する措置を実施すること。

※事業者クラス分評価制度については本誌6月号に掲載。



●令和3年度第一次補正予算案閣議決定

11月29日、令和3年度(2021年度)第1次補正予算案が閣議決定された。一般会計歳出35兆9,895億円で補正予算としては過去最大となる。この内新たな経済対策には31兆5,627億円を計上。経済産業省中小企業関係は3兆8,594円。

経済産業省関係令和3年度補正予算案のポイント 【予算額:5兆4,290億円】

I. 感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしの支援

1. 事業復活支援金【2兆8,032億円】

来年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に、地域、業種を限定しない形で、事業規模に応じて支給する。

2. 資金繰り支援【1,403億円】

資本金のある劣後ローンを来年度も供給するための資金を積み増す。併せて、既存予算を活用し、政府系金融機関の実質無利子融資の年度末までの延長、セーフティネット保証4号(100%保証)の延長、伴走支援型特別保証の来年度までの継続を行う。

3. 中小企業向け事業再編・再生支援事業【757億円】

中小機構が組成する官民連携ファンドや中小企業再生支援協議会の支援体制を拡充する。事業再生支援ニーズの高まりに応じ、中小企業の私的整理等のガイドラインを年度内に策定する。

4. エネルギー価格高騰への対応【900億円】

昨今の原油価格の高騰が社会経済活動の再開に水を差さないよう、激変緩和措置として燃料油に係る負担軽減措置を実施する(800億円)。また、高効率な空調・ボイラー・冷凍冷蔵設備等の省エネ設備導入を支援する(100億円)。

II. 「ウイズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え

1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開【945億円】

「コンテンツ海外展開促進・基盤強化事業(J-LOD)」の上限額を引き上げて継続する(557億円)。ワクチン接種証明や検査の陰性証明を活用し、イベント需要を喚起する「イベントワクワク割」(388億円)、商店街の活気を取り戻すための「がんばろう!商店街」(既存予算を活用)を実施する。

2. ワクチン・治療薬等の国内開発【2,774億円】

平時にバイオ医薬品製造、有事はワクチン製造に切り替えられるデュアルユース製造拠点等を整備する(2,274億円)。創薬ベンチャーによるワクチン・治療薬の実用化開発を支援する(500億円)。

III. 科学技術立国の実現

1. 科学技術・イノベーションへの投資の強化【346億円】

地域に眠る技術を開花させるため、産総研の地域センターや、特定分野で強みを持つ地域の中核大学のイノベーション創出機能を強化する。

2. 2050年カーボンニュートラルの実現に向けたクリーンエネルギー戦略

(1) 自動車の電動化の推進【1,375億円】

蓄電池の国内製造基盤を確保する(1,000億円)。電気自動車・燃料電池自動車等の購入補助、充電インフラ・水素ステーションの整備支援を行う(375億円)。自動車電動化に伴う関連産業の業態転換を支援する。

(2) 再生可能エネルギーの導入加速【315億円】

再エネ有効活用に向けた系統用蓄電池等の導入を補助する。海底直流送電網の整備を加速する。需要家主導型の太陽光発電設備の導入を促進する。

(3) 革新的な原子力イノベーションの推進【20億円】

軽水炉の安全性向上や、小型モジュール炉・高温ガス炉・高速炉・核融合の技術開発等を行う。

3. イノベーションの担い手であるスタートアップの徹底支援【34億円】

地域の技術等を活用するスタートアップの創出や事業化を支援する。

令和3年度補正予算案について(中小企業関係)【計：3兆8,594億円】

事業復活支援金(2.8兆円)

- 新型コロナの影響で2021年11月~2022年3月のいずれかの月の売上高が**50%以下に落ち込んだ事業者**(中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主)に対し、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、**5か月分(11~3月)の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付**。
- 上限額は、売上高に応じて、3段階設ける。売上高30~50%減少の上限額は売上高50%以上減少の上限額の6割とする。

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超~5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%~50%	30万円	60万円	90万円	150万円

資金繰り支援(1,403億円) ※別途繰越予算あり

- 日本公庫による**実質無利子・無担保融資**及び**商工中金の危機対応融資**を年度未だ継続。また、日本公庫による**資本性劣後ローン**を来年度も実施。
- 中小企業の経営改善等を支援する**伴走支援型特別保証**の上限を引き上げた上で、**来年度も実施**。セーフティネット保証4号については期限延長。

事業再編・再生支援(757億円)

- 事業再生支援ニーズの高まりに応じ、中小企業の私的整理等のガイドラインを年度内に策定。併せて**官民連携のファンド**や**中小企業再生支援協議会の支援体制**を拡充。

「がんばろう! 商店街」事業 ※既存予算で対応

- 商店街等が行う**需要喚起**を目的としたイベント等を支援。参加者の感染リスクを今まで以上に低減するため**「ワクチン・検査パッケージ」**導入等を支援し、**補助上限額を引上げ**。

事業環境変化への対応支援の強化(130億円)

- コロナ下の環境変化に直面する中小・小規模事業者に対して、中小企業団体等の支援者が、**経営者等との対話を通じて経営課題を抽出する等の課題設定型の伴走支援を実施**。
- 最低賃金引き上げやインボイス制度導入等の環境変化への対応が求められる中小・小規模事業者に対し、**制度の周知やデジタル化支援・相談等を実施**。

取引適正化等推進事業(8億円)

- 中小企業向けに、取引価格交渉の円滑に関するセミナーを開催し、**価格交渉促進月間**の関係も含め、**価格交渉力の強化**を支援。

海外需要獲得支援(12億円)

- 新型コロナウイルスの影響の下、急速に拡大する**越境EC市場の獲得促進**のため、中小企業の**行方海外向けブランディング・プロモーション**等を支援。

災害からの復旧・復興(128億円)

- 震災、豪雨災害からの復旧**を支援。

事業再構築補助金(6,123億円)

- 新型コロナの影響で2020年4月以降の売上高が10%以上減少した中小企業等に対し、**新分野展開や業態転換等の事業再構築に係る設備投資等を補助**(上限額8,000万円)。
- 売上高減少要件を一部緩和**する(さらに、複数事業者が連携する場合は売上高減少分を合算可能とする)など、**使い勝手を向上させるとともに、グリーン成長枠を創設し、売上減少要件を撤廃した上で、上限額を引上げ**。

→売上高が30%以上減少するなど、引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対し、**補助率を引き上げた特別枠(回復・再生応援枠)**を設ける。**最低賃金枠等も継続**。

→「**中小企業グリーン・デジタル投資加速化パッケージ**」として、新たに**グリーン成長枠**を設け、**売上高減少要件を撤廃するとともに、上限額を最大1.5億円に引上げ**。

生産性革命補助金(2,001億円)

- 中小・小規模事業者の**設備投資、販路開拓、IT導入、事業承継**等を支援。
- グリーン・デジタル**など成長投資の加速化に対応する**特別枠(「中小企業グリーン・デジタル投資加速化パッケージ」)**や**賃上げ等の事業環境変化に対応するための特別枠**を設け、**補助率や上限額を引上げ**。

【ものづくり補助金】

- 革新的製品・サービスの開発**又は**生産プロセス**等の改善に必要な**設備投資**等を補助。

→**業況が厳しい中で賃上げ等**に取り組む中小企業向けに**特別枠**を設け、**優先採択及び補助率を引上げ**。

→「**中小企業グリーン・デジタル投資加速化パッケージ**」として、新たに**デジタル枠・グリーン枠**を設け、**補助率や上限額を引上げ**。

【持続化補助金】

- 小規模事業者**が経営計画を策定して**取り組む販路開拓**等を補助。

→**業況が厳しい中で賃上げ等**に取り組む小規模事業者向けに**特別枠**を設け、**補助率や上限額を引上げ**。

→**後継ぎ候補者**が実施する**新たな取組や創業**を支援する**特別枠**や、**インボイス発行事業者**に**転換**する場合の**環境変化への対応**を支援する**特別枠**を設け、**上限額を引上げ**。

【IT導入補助金】

- 業務効率化やDX**のために導入する**ITツール**等の費用を補助。

→**インバウンド対応**も見据えた**会計ソフト**等のITツール導入をこれまで以上に促進するため、**補助率の引き上げ、クラウド利用料の2年分の補助、PC等のハード購入補助**を実施。

→**商業集積地・ガ맹ラフ**等で密に連携した**複数**の中小・小規模事業者による**ITツール・機器の導入**を支援するため、**複数社連携型IT導入枠**を設け、**データ共有・活用**などの取組も支援。

【事業承継・引継ぎ補助金】

- 事業承継・引継ぎ**に係る取組みを、年間を通じて**機動的かつ柔軟**に支援。

→**事業承継・引継ぎ**後の**設備投資**や**販路開拓**等の経営革新に係る**費用**、**事業引継ぎ時の専門家活用費用**※、**事業承継・引継ぎ**に関する**廃業費用**などを補助。

※セカンドピアを含む。仲介・FA手数料は「M&A支援機関登録制度」に登録された者の支援に限る。



◎中小企業関係予算案

事業復活支援金

令和3年度補正予算案額 **2兆8,032億円**

中小企業庁 総務課

事業の内容		事業イメージ																					
<p>事業目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、地域・業種を限定しない形で、来年3月までの見通しを立てられるよう事業規模に応じた給付金を支給します。 <p>成果目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた中小事業者等の事業の継続・回復を目指します。 <p>条件（対象者、対象行為、補助率等）</p>		<p>● 新型コロナの影響で2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上が50%以下に落ち込んだ事業者（中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）に対し、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5か月分（11月～3月）の売上減少額を基準に算定した額を一括給付。</p> <p>● 上限額は、売上高に応じて、三段階に設定（売上30～50%減少の事業者に対しては上限額を6割として給付）。</p> <p><上限額> 事業規模・売上減少率に応じて以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">売上減少率</th> <th rowspan="2">個人事業主</th> <th colspan="3">法人</th> </tr> <tr> <th>年間売上高1億円以下</th> <th>年間売上高1億円超～5億円以下</th> <th>年間売上高5億円超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>▲50%以上</td> <td>50万円</td> <td>100万円</td> <td>150万円</td> <td>250万円</td> </tr> <tr> <td>▲30～50%</td> <td>30万円</td> <td>60万円</td> <td>90万円</td> <td>150万円</td> </tr> </tbody> </table>				売上減少率	個人事業主	法人			年間売上高1億円以下	年間売上高1億円超～5億円以下	年間売上高5億円超	▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円	▲30～50%	30万円	60万円	90万円	150万円
売上減少率	個人事業主	法人																					
		年間売上高1億円以下	年間売上高1億円超～5億円以下	年間売上高5億円超																			
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円																			
▲30～50%	30万円	60万円	90万円	150万円																			

6

中小企業向け事業再編・再生支援事業

令和3年度補正予算案額 **757.4億円**

(1) 中小企業庁 財務課
(2) 中小企業庁 金融課

事業の内容		事業イメージ	
<p>事業目的・概要</p> <p>(1) 中小企業経営力強化支援ファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 長期化するコロナ禍においても、サプライチェーンや地域経済の中核となる中小企業等の経営力強化に向けて、個社だけでなく複数企業による取組も含めて支援することで、事業再構築や事業再編を促進します。 <p>(2) 中小企業再生ファンド等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業再生ファンド及び中小企業再生支援協議会における支援体制を強化・拡充し、令和3年度末に向けて高まる中小企業の再生支援ニーズに万全の体制を確保します。 <p>成果目標</p> <p>(1) 中小企業経営力強化支援ファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業等の事業承継に係る課題解決を図りつつ、事業再構築・事業再編による生産性向上や地域経済の発展を目指します。 <p>(2) 中小企業再生ファンド等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業再生ファンドや中小企業再生支援協議会を通じ、再生計画の策定を支援することで、ハンズオンで経営改善までサポートを行います。 <p>条件（対象者、対象行為、補助率等）</p>		<p>(1) 中小企業経営力強化支援ファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により業況が悪化した、地域経済の中核となる中小企業等の経営力強化と成長をサポートします。 ● 具体的には、中小機構からの出資も呼び水に、官民連携の全国ファンド等を組成した上で、資本金投入ときめ細やかなハンズオン支援を行うことで、経営力の強化と成長を図り、事業再構築や事業再編を促進します。 <p>(2) 中小企業再生ファンド等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 過大な債務を抱えた中小企業の再生を図るために、官民連携のファンドを通じて、債権買取りや出資等を行い、経営改善までのハンズオン支援を実施します。 ● また、全国47都道府県の「中小企業再生支援協議会」とも連携し、再生計画の策定と事業再生を促進します。 	

6

日本政策金融公庫を通じた資金繰り支援

令和3年度補正予算案額 1,403億円

中小企業庁 金融課

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業に対して、資本増強策を強化することで、スタートアップの事業成長下支えや事業の「再生」により廃業を防ぐとともに、V字回復に向けた「基盤強化」を図ります。
- 具体的には、一時的に財務状況が悪化した中小企業等に対して、日本政策金融公庫が、民間金融機関が資本とみなすことができる長期間元本返済のない資本性ローンを供給します。

成果目標

- 資本性ローンの実施により、民間金融機関からの更なる金融支援を促し、中小企業の資金繰りの円滑化を図ります。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)

事業イメージ

資本性ローン

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、キャッシュフローが不足するスタートアップ企業や一時的に財務状況が悪化し企業再建等に取り組む企業に対して、民間金融機関が資本とみなすことができる期限一括償還の資本性ローンを供給することで、民間金融機関や投資家からの円滑な金融支援を促しつつ、事業の成長・継続を支援します。

【主な貸付条件】

融資限度額	1社あたり最大10億円 (別枠)			
融資期間	20年・15年・10年・7年・5年 1ヵ月 (期限一括償還)			
貸付利率	融資後当初3年間は一律0.5%、4年目以降は直近決算の業績に応じた利率を適用			
	当初3年間及び4年目以降赤字の場合	4年目以降黒字の場合		
		5年1ヵ月・7年・10年	15年	20年
	0.50%	2.60%	2.70%	2.95%
担保・保証人	無担保・無保証人			
資本性の扱い	金融機関の債務者の評価において自己資本とみなすことが可能			

7

省エネルギー投資促進支援事業費補助金

令和3年度補正予算案額 100.0億円

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー一部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的・概要

- 世界的に石油、LNG、石炭等のエネルギー価格が高騰しており、エネルギー消費機器の高効率化による燃料・電力の消費抑制を図ることが重要である。
- 本事業では、上記を踏まえた緊急的な支援として産業・業務部門における性能の優れた省エネ設備への更新に係る費用の一部を補助することで、需要側における燃料・電力の消費抑制に資する取組を促しエネルギーコストの節減を目指します。

成果目標

- 性能の優れた省エネ機器への更新支援により、エネルギーミックスにおける産業・業務部門の省エネ対策中 (2,700万kl程度)、省エネ設備投資を中心とする対策 (2,177万kl) の達成に寄与します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)

事業イメージ

省エネ設備への更新等を支援

対象設備 (例)

- ・省エネルギー性能の高い生産設備やユーティリティ設備等

更新

工場・事業場等

エネルギー消費効率の向上

エネルギーコスト減

10



資源エネルギー庁 資源・燃料部
石油流通課

コロナ下における燃料油価格激変緩和対策事業

令和3年度補正予算案額 **800.0億円** (うち、300億円は予備費に計上)


事業の内容	事業イメージ
<p>事業目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の原油価格の高騰を受け、コロナ下からの経済回復の重荷になる事態を防ぐため、業種別の対応に加えて、時限的・緊急避難的な激変緩和措置を講じます。 消費者に効果を迅速に届けるため、ガソリン価格が一定の水準を超えた際に、元売事業者などに、一定の範囲内で手当を行うことで、ガソリンなどの燃料油の卸価格抑制を通じて、小売価格の急騰を抑制し、激変緩和を図ります。 <p>成果目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃料油価格の激変緩和措置を講じることで、原油価格高騰がコロナ下からの経済回復の重荷になる事態を防ぎ、経済回復の妨げとならないことを目指します。 <p>条件 (対象者、対象行為、補助率等)</p> 	<p>対象期間</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021年12月～2022年3月末まで <p>対象油種</p> <ul style="list-style-type: none"> ガソリン、軽油、灯油、重油 <p>発動条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ガソリン価格の全国平均が170円以上の場合、円建ての原油価格の変動による卸価格上昇分につき、ガソリン・軽油・灯油・重油 1リットルあたり上限 5 円の範囲内で国が支給。 激変緩和の趣旨に即して、支給開始後は、170円から 1 か月に 1 円ずつ段階的に切り上げていく。 対象期間中にガソリン価格が発動要件を下回った場合は、支給を停止。

9

中小企業等事業再構築促進事業

令和3年度補正予算案額 **6,123億円**

中小企業庁 技術・経営革新課

事業の内容	事業イメージ														
<p>事業目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、中小企業等が、新分野展開や業態転換などの事業再構築を通じて、コロナ前のビジネスモデルから転換する必要性は、依然として高い状況にあります。 こうしたことから、令和2年度3次補正予算で措置した中小企業等事業再構築促進事業について、必要に応じて見直しや拡充を行いながら、中小企業等の事業再構築を支援し、日本経済のさらなる構造転換を図ってきたいところです。 本事業について、引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者への重点的支援を継続しつつ、売上高減少要件の緩和などを行い、使い勝手を向上させます。 特に、ガソリン車向け部品から電気自動車等向け部品製造への事業転換のように、グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象に、従来よりも補助上限額を引き上げ売上高減少要件を撤廃した新たな申請類型を創設することで、ポストコロナ社会を見据えた未来社会を切り拓くための取組を重点的に支援していきます。 <p>成果目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加等を目指します。 <p>条件 (対象者、対象行為、補助率等)</p> 	<p>主な補助対象要件</p> <ol style="list-style-type: none"> 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の会計売上高が、コロナ前と比較して10%以上減少していること(グリーン成長枠を除く) 事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること(補助額3,000万円超は金融機関も必須)等 <p>補助金額・補助率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請類型</th> <th>補助上限額(※1)</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最低賃金枠 (最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援)</td> <td>500万円、1,000万円、1,500万円(※2)</td> <td rowspan="2">中小3/4、 中堅2/3</td> </tr> <tr> <td>回復・再生枠 (引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する支援)</td> <td>2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円(※2)</td> </tr> <tr> <td>大規模賃金引上げ枠 (多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる事業者に対する支援)</td> <td>1億円</td> <td>中小2/3、 中堅1/2 (※3)</td> </tr> <tr> <td>グリーン成長枠 (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略[実行計画]14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援)</td> <td>中小1億円、中堅1.5億円</td> <td>中小1/2、 中堅1/3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 補助下限額は100万円 (※2) 従業員規模により異なる (※3) 6,000万円超は1/2(中小のみ)、4,000万円超は1/3(中堅のみ)</p> <p>補助対象経費</p> <p>建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費(一部の経費については上限等の制限あり)</p>	申請類型	補助上限額(※1)	補助率	最低賃金枠 (最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援)	500万円、1,000万円、1,500万円(※2)	中小3/4、 中堅2/3	回復・再生枠 (引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する支援)	2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円(※2)	大規模賃金引上げ枠 (多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる事業者に対する支援)	1億円	中小2/3、 中堅1/2 (※3)	グリーン成長枠 (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略[実行計画]14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援)	中小1億円、中堅1.5億円	中小1/2、 中堅1/3
申請類型	補助上限額(※1)	補助率													
最低賃金枠 (最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援)	500万円、1,000万円、1,500万円(※2)	中小3/4、 中堅2/3													
回復・再生枠 (引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する支援)	2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円(※2)														
大規模賃金引上げ枠 (多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる事業者に対する支援)	1億円	中小2/3、 中堅1/2 (※3)													
グリーン成長枠 (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略[実行計画]14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援)	中小1億円、中堅1.5億円	中小1/2、 中堅1/3													

中小企業生産性革命推進事業

令和3年度補正予算案額 **2,001億円**

- (1) 中小企業庁 技術・経営革新課
- (2) 中小企業庁 小規模企業振興課
- (3) 中小企業庁 経営支援課
- (4) 中小企業庁 財務課

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を支えます。
- そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、販路開拓を支援する中小企業生産性革命推進事業について、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、新たな特別枠を創設し、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。
- 加えて、事業承継・引継ぎ補助金を新たに追加し、中小企業の実業性向上や円滑な事業承継・引継ぎを一層強力に推進します。

成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
- 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後1年で、販路開拓につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- 事業承継・引継ぎ支援事業により、令和4年度末までに約1,500者の中小企業者等の円滑な事業承継・事業引継ぎを支援します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)

事業イメージ

【各補助事業の内容】

(1) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業 (ものづくり補助金)
 中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円 (※従業員規模により異なる)	原則1/2 (※小規模事業者・再生事業者は2/3)
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円 (※同上)	

(2) 小規模事業者持続的発展支援事業 (持続化補助金)
 小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等に加え、賃上げや事業規模の拡大 (成長・分配強化枠) や創業や後継ぎ候補者の新たな取組 (新陳代謝枠)、インボイス発行事業者への転換 (インボイス枠) といった環境変化に関する取組を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3 (※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4)
成長・分配強化枠	200万円	
新陳代謝枠	200万円	
インボイス枠	100万円	

(3) サービス等生産性向上IT導入支援事業 (IT導入補助金)
 ITツール補助額：～50万円 (補助率：3/4)、50～350万円 (補助率：2/3)
(※会計ソフト、業務システム、決済ソフト等)
 PC、タブレット等補助上限：10万円 (補助率：1/2)、
 レンズ補助上限額：20万円 (補助率：1/2)
 インボイス制度への対応も見据え、クラウド利用料を2年分まとめて補助するなど、企業間取引のデジタル化を強力に推進します。

(4) 事業承継・引継ぎ支援事業 (事業承継・引継ぎ補助金)
 補助上限：150万円～600万円、補助率：1/2～2/3
 事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。また、事業承継・引継ぎに関連する廃業費用等についても支援します。

取引適正化等推進事業

令和3年度補正予算案額 **8.0億円**

- (1)、(2) 中小企業庁 取引課
- (3) 中小企業庁 経営支援課

事業の内容

事業目的・概要

- 長期化するコロナ禍や、最低賃金の引上げを含む労務費の上昇、原油価格をはじめとしたエネルギー価格の高騰などによるコストの上昇により、中小企業は厳しい状況を迎えています。
- このような状況下において、創出した付加価値の恩恵が着実に中小企業にもたらされるよう親事業者との取引環境の改善や、中小企業自らの生産性向上を行うことは喫緊の課題です。
- 本事業では、(1)セミナー等を通じた中小企業の価格交渉力強化、(2)インボイス制度導入にかかる取引実態把握のための調査、(3)適正な受発注のデジタル化を促した上でのサプライチェーン全体での連携強化、等を通じて、発注側企業と受注側企業との間の取引の適正化や取引環境の改善に向けて取り組んでいきます。

成果目標

- 受注側企業向け調査において「不合理な原価低減要請を受けていない」と回答する割合が70%以上となることを目指します。
- 受注側企業向け調査において「発注側事業者と協議を申し入れ、協議に応じてもらった」と回答する割合が70%以上となることを目指します。
- 業界共通EDI策定業界において電子受発注システムの導入率が50%以上となることを目指します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)

事業イメージ

(1) 価格交渉サポート事業

- 価格交渉サポートセミナー等を通じた中小企業の価格交渉力強化
- 価格転嫁に関する状況調査
- 業界団体を通じた周知や徹底した広報による価格交渉の促進

(2) インボイス制度導入にかかる取引実態等調査

- インボイス制度導入にかかる取引実態把握のための調査
- 消費税転嫁状況の把握のためのモニタリング調査

(3) 電子受発注システム普及促進に向けた実証事業

- 中小企業において活用しやすい業界共通EDIの策定及び当該EDIを策定するためのガイドラインの策定
- 中小企業の国内外の電子受発注実態調査
- 関係省庁や業界横断の会議体による実証成果を踏まえた適正な電子受発注の普及方策の検討

9月価格交渉促進セミナー
その技術と経験に見合う対価を

価格交渉促進月間ポスター (令和3年9月実施)

価格交渉促進月間キックオフイベントの様子 (令和3年9月開催)



●綿工連産地・企業の新聞記事一覧（2021年11月）

繊維ニュース

- 11月 1日 <ビワタカシマ23春夏> 11月11(木)、12日(金)に大阪展 サステ素材めじろ押し
- 11月 2日 『特集 ビワタカシマ23春夏』【高島ちぢみ】【高島帆布】の提案再開
- 11月 2日 【瀬戸内カレッジ】 福山チームが市内ツアー 篠原テキスタイルを訪問(広島)
- 11月 2日 <織博> 現場の生の声伝える 学生向けオンライン産地ツアー(岡山・備中)
- 11月 4日 福山シティFC “戦いの証”デニムの色落ちで 地元メーカーと開発のジーンズ販売(広島)
- 11月 8日 9月の岡山県織物生産 今年初の30万平方メートル超え(岡織工組纏め)
- 11月 9日 「泉州の平山繊維」 <日本工芸産地博覧会> 出店
- 11月 9日 <織博> 全国の学生1700人参加 オンラインで産地ツアー(岡山・備中)
- 11月12日 <ビワタカシマ> 天然のサステ生地に脚光 有機栽培綿、和紙、ヨシなど
- 11月19日 【ジーンズソムリエ】 合格者対象にオンラインツアー 織(「ショーワ」)から縫製、加工まで見学
- 11月22日 「播州織産元の桑村繊維」 部署ごとの個性を発揮 消費呼び起こす提案を
- 11月24日 高島産地 綿糸高騰、再度の値上げへ 糸不足も顕在化
- 11月24日 三備産地 オンライン工場見学広がる 学生1700人が視聴するケースも
- 11月24日 「タカヤ商事・ワークウェア事業」 ブランド2本柱の販売整調 今期の増収確保見えてくる
- 11月25日 <ビワタカシマ大阪展> 来場者減も中身濃く
- 11月25日 播州織産地 コストアップに苦しむ 産元「板挟みの状態」
- 11月29日 『特集 播州織総合素材展2022』 JFW-JC展で魅せる 活気を呼び込むチャンス
- 11月30日 <JFW-JC&PTJ> アフターコロナ見据え、熱い商談に期待
- 「古橋織布」 綿中心に秋冬を意識(遠州)
- 「北播磨地場産業開発機構」 播州織の魅力をアピール
- 11月30日 【和泉木綿】 小学生に地場産業伝える 講師に飯田産業飯田耕平代表も(泉州)
- 11月30日 「タカヤ商事レディースカジュアル」 店頭購買回復へ期待 22春は鮮やかさ強調(備中)
- 11月30日 【縫製ばあ】 《ユーチューブ101のストーリー》に選出(岡山)
- 11月30日 「カイハラ」 “モンスター”で垣根越える 生産など拡充しカジュアル以外にも(広島)

織研新聞

- 11月 5日 高島織物工協組 ビワタカシマ素材展開く 11月11(木)、12(金)大阪で
- 11月16日 「玉木新雌」 循環型の物作りや産業観光に力(播州)
- 11月16日 【ジーンズソムリエ】 第8回合格者対象に製造現場オンラインツアー 「ショーワ」ほか見学

11月17日 PTJ22秋冬、JFW-JC2022プレビュー

「播州織総合素材展2022」 進化する先染め素材披露

「カイハラ」 環境対応で短納期小ロット(広島)

11月24日 「高級カーテン製造卸の維研」【クールシルバー】製品アンバサダー募集(江南)

●特許公開情報

2021年11月に公開された織物の製造方法に関する、特許公開情報です。

特許電子図書館 HP: <https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>

検索範囲: 4L048, D03D1/00~D03D27/00

[特許公開情報]

(2021年11月公開分)

<11月分>

項番	文献番号	出願人	発明の名称
1	特開 2021-172188	豊田合成(株)	車両内装部材
2	特開 2021-176711	ハネウエル・インターナショナル・インコーポレーテッド(米)	低空隙率で高強度のUHMW-PE布帛
3	特開 2021-177026	伊澤タオル(株)	タオル地
4	特開 2021-178764	旭化成(株)	ガラス糸、ガラスクロスの製造方法及びガラスクロス
5	特開 2021-179046	旭化成(株)	ガラスクロス、プリプレグ、及びプリント配線板
6	特開 2021-179053	東レ(株)	吸湿性および耐摩耗性に優れた海島型複合繊維
7	特開 2021-181639	ユニチカ(株) 日本エステル(株) ユニチカトレーディング(株)	再生ポリエステル繊維及び混織交絡糸
8	特開 2021-181646	帝人(株)	布帛および繊維製品
9	特開 2021-181647	帝人(株)	布帛および繊維製品
10	特許 6958829	大照(株) (株)ジャテック	織物

**11月の行事**

- 11月 5日 …………… 第140回繊維通商問題委員会《オンライン》
11月 8日 …………… 綿スフ工連／綿工連／同交会監事会(綿工連会館)
11月11～12日…………第36回ビワタカシマ素材展2023春夏(大阪・綿業会館)
11月15日 …………… 綿工連産地組合事務局会(大阪・綿業会館)
11月16日 …………… 第10回日中韓 繊維産業協力会議(帝国ホテル大阪)

12月以降の行事

- 12月 4日 …………… 綿工連綿's倶楽部委員会(大阪・綿業会館)
12月 7～8日 …… JFW-Premium Textile Japan 2022 A/W、JFW-Japan Creation 2022
(東京国際フォーラム)
12月15日 …………… 織産連常任委員会(東京・日本橋)
12月20日 …………… 第10回繊維産業技能実習事業協議会《オンライン》
1月11日 …………… 織産連監査委員会(東京・繊維会館)
3月 5日…………… 綿工連綿's 倶楽部全国交流会(横浜)

いいものはきもちいい。
——こだわりの品質、ジャパン・コットン。

JAPAN
COTTON



Pure Cotton



綿100%
「ピュア・コットン・マーク」

JAPAN
COTTON



Pure Cotton

綿混率50%以上
「コットン・ブレンド・マーク」

JAPAN
COTTON



Cotton Blend

日本で生まれて日本に育った私たちは、日本人だけに分かる心地よさを知っています。たとえば、春の日溜まりのぬくもり、夏の打ち水の涼しさ、障子からもれる明かり、鈴虫の音色。日本人だからこそ分かる本当の快適さを、しっかりと保証するための印を作りました。
ジャパン・コットン・マーク。日本国内で製造した高品質の綿素材を使用した製品だけに、その優れた品質を保証して添付されます。